会報『WWF』No.379（2014年1月1日発行）付録

WWF
ANNUAL REPORT
JPN
2013

WWF Japan ANNUAL REPORT 2012-2013

WWFジャパン 年次報告書 2012-2013

WWF Japan Annual Report 2012-2013

世界の自然を守るWWFのネットワーク

WWFは、100を超える国々で活動している環境保全団体です

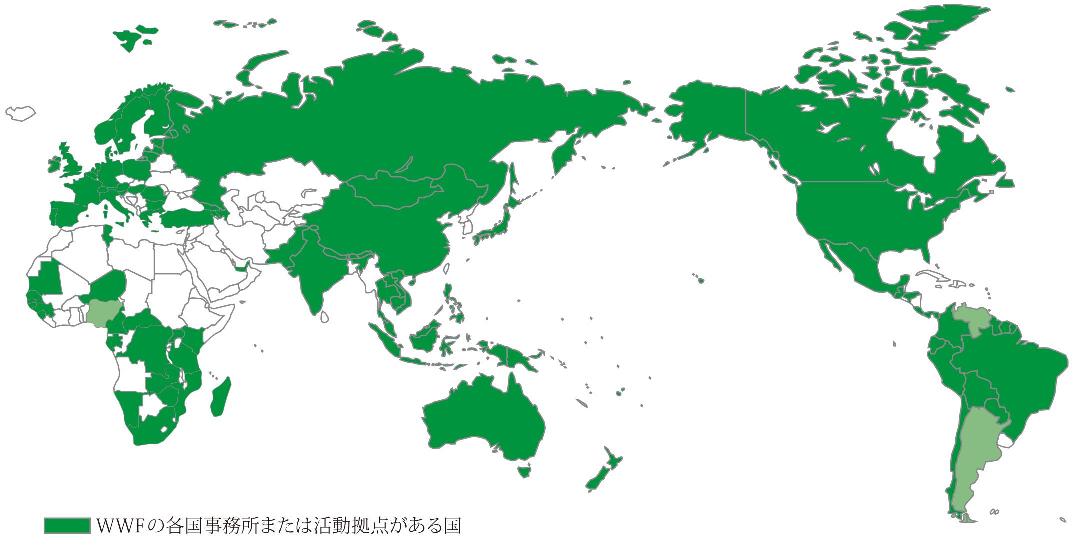

WWFの各国事務所または活動拠点がある国
WWFの協力団体がある国
オフィスのない国

※協力団体は、WWFと同じ目標を掲げて活動している、WWFとは別の団体です。

WWF（世界自然保護基金）は、1961年にスイスで設立されました。当初の活動は、ジャイアントパンダやマウンテンゴリラ、トラ、アフリカゾウといった絶滅の危機にある野生動物の保護が中心でした。しかし、野生動物を守るためには、その動物が生きるための自然環境も守られなければ、本当の意味で保護が実現したとは言えません。また、多くの生命が関わり合いながら生きる世界、すなわち「生物多様性」を保全しなければ、人も「資源」という名で自然から受けている豊かな恩恵を、いつか失う日が来ることでしょう。

そのため、1980年代から、WWFは動物保護から自然環境の保全へと活動範囲を広げました。以来、世界各地で研究者、市民団体、企業、行政、地域の人々と協力して、幅広い分野でさまざまな環境問題の解決のために力を注いできました。

人と自然が調和して生きられる未来を築くこと。それがWWFの目指す環境保全活動です。

2012-2013年の年次報告に寄せて

WWFジャパン事務局長　樋口隆昌

© Anton Vorauer / WWF-Canon ｜ © Roger Leguen / WWF-Canon ｜ © Hartmut Jungius / WWF-Canon ｜ ©Simon de TREY-WHITE / WWF-UK ｜ ©John S. Mitchell / WWF-Canon

新年明けましておめでとうございます。皆様から力強いご支援を賜り、昨年も当法人の活動を着実に継続することができました。ここに厚く御礼申し上げます。

リオサミットから20年目の節目の年となった2012年は、「国連持続可能な開発会議（通称：リオ＋20）」が開催され、その後も、2013年にかけて環境をテーマとした国際会議が目白押しでした。WWFは5月に『生きている地球レポート2012』を、WWFジャパンは12月に『日本のエコロジカル・フットプリント報告書2012』を公表し、人間活動が地球環境に与える負荷を軽減する必要性を訴えました。さらに、"地球にちょうどいい暮らし"（One Planet Lifestyle）というメッセージを中心にすえた広報活動が、ACジャパン（旧 公共広告機構）の支援先に選定されました。

WWFネットワークとの連携については、トラフィック（p.7参照）とも協調しながら、ゾウ、サイ、トラの違法な国際取引を根絶することを目的としたグローバル・キャンペーンを展開しました。また、カメルーンのロベケ国立公園での保全活動と、インドとブータンとの国境地帯に分散する国立公園をひとつの大きな保護区にするプロジェクトへの支援を開始しております。そのほかの活動の詳細につきましては、本報告書の各項をご覧ください。

猛暑や豪雨、竜巻など、地球温暖化による影響を先取りしたかのような異常気象が各地で見られるようになってきた中、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第5次評価報告書の内容に注目が集まっています。職員一同様々な課題に向けて頑張って参りますので、サポーターの皆様には、引き続き変わらぬご理解とご支援を何卒よろしくお願い申し上げます。

目次

2　2012-2013年の年次報告に寄せて
3　自然保護活動報告
11　暮らしと自然の復興プロジェクト
13　収支報告
15　資金調達報告
21　広報活動報告
22　WWFジャパン役員名簿

※「2013年6月期」（2012年7月～2013年6月）のご報告となります。

WWFジャパン 年次報告書2012-2013
2014年1月1日
発行人：樋口隆昌
編集：WWFジャパン広報室
デザイン：アンティグア グッドフェローズ

本誌掲載の活動報告および収支決算は、2013年9月のWWFジャパン理事会で承認された報告内容、およびWWFインターナショナルの年間報告等をもとにまとめたものです。

2012-2013年

Annual Report of WWF Japan

WWFジャパン活動報告

報告期間：2012年7月～2013年6月

野生生物を守る

～重要な地域を保全し、野生生物を守ります～

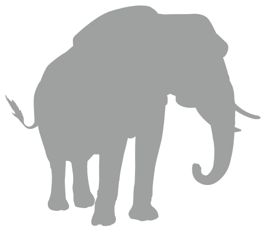

優先保全地域・象徴種プロジェクト

WWFネットワークが定める「優先保全地域」の中から、WWFジャパンの貢献が見込める場所を選び、現場の活動を支援しています。そのひとつが、中部アフリカのカメルーン、ロベケ国立公園における密猟の監視活動です。隣国の中央アフリカ共和国のクーデターに際し、アフリカゾウの象牙を目当てとした密猟団が暗躍し始めました。ロベケでは、日本から送られた資金によって、現地スタッフが増強され、周辺国のWWFと連携しながら密猟の防止にあたっています。また、日本の企業の支援で、パトロール装備も充実させることができました。東ヒマラヤでは、ブータンとインドにまたがる多国間マナス保護地域の保全に向けて、WWFブータンと協働を開始。最新のパトロール法を学ぶ研修機会を、レンジャーに提供しました。

東南アジアのボルネオ島ではオランウータンの生息地で768haの植林を実施し、森林の回復に努めています。

堅果類を含む四国のクマの総合調査はNPO法人四国自然史科学研究センターとWWFジャパンの共同プロジェクト

©NPO法人四国自然史科学研究センター

クマと人の共存のために

国内では2つのクマの生息地で活動しています。西中国地域の島根県では、クマ、サル、イノシシなどによる鳥獣被害の実態を把握するために、住民への意識調査や集落調査をおこないました。増加傾向にある、こうした鳥獣と人との軋轢を緩和させるのに有効な施策を、今後、取りまとめる予定です。四国山地では、3頭のクマに人工衛星によって位置情報が特定されるGPS装置を取りつけたことで、詳細な行動パターンがつかめるようになりました。食糧となる堅果類の資源量を調べる試みも始まり、四国のクマを絶滅させないためのプロジェクトが始動しました。

種の保存法が改正される

絶滅のおそれのある野生生物の種を保全する日本の法律である「種の保存法」は1992年の制定以来、大きな改正がされておらず、わずかに89種が「国内希少野生動植物種」に指定されているのみです（2013年9月時点）。同法が本来の役割を果たすように、ほかのNGOとともに立法府に働きかけた結果、一部修正され、3年後の見直しを国が約束した上で、改正されました。長年求めてきた抜本的改正への道が開かれたのです。

地球温暖化を防ぐ

～二酸化炭素などの排出量を削減し、
気温上昇にともなう気候変動を抑止します～

国連気候変動会議の交渉

国連気候変動枠組条約の国際交渉は、2012年にカタールのドーハで開催された第18回締約国会議（COP18）で「ドーハ気候ゲートウェイ」が採択され、前進しました。京都議定書の第二約束期間は2013年～ 2020年と決まり、EUなどが参加しています。日本は第二約束期間に目標をもたず、ほかの多くの先進国や途上国とともに、COP16のカンクン合意に基づき、温室効果ガスの自主的な削減目標を掲げています。ただし、各国の削減目標を積み上げても、地球の平均気温の上昇を1.5度や2度未満に抑えるために必要な水準に届かず、WWFは目標の上積みを求めています。2020年に始まる国際枠組みへ向けた国連交渉の動向を注視し、各国に働きかけを続けました。

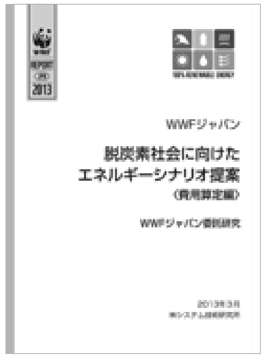

エネルギーシナリオの＜費用算定編＞を2013年3月に公表

©WWF Japan

国内の地球温暖化対策

2012年9月、民主党政権下で革新的エネルギー・環境戦略が決定されましたが、政権交代があり、この戦略はゼロベースでの見直しとなりました。同時に、2009年に日本が国際公約とした「2020年までに温室効果ガスを25%削減する」という目標値も国はゼロベースでの見直しとしました。国際的には各国の目標値の引き上げが要請される中、我が国は温暖化対策への関心を低下させている懸念があり、WWFは、野心的な中期目標に加えて、2050年を目指した長期目標を含む地球温暖化対策に関する「基本法」の制定と排出量取引制度の導入を国に求めています。

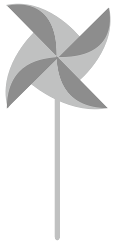

一方で、WWFと先進的な取り組みを進めている企業が協働し、温室効果ガスを削減するプログラム「クライメート・セイバーズ」においては、参加企業による排出削減が順調に進んでいることを確認しました。参加企業には、いわゆる原単位ではなく総量での削減目標が求められ、2013年9月時点で、世界で29の企業が参加しています。

エネルギーシナリオ〈費用算定編〉

原発事故のあと、電力やエネルギーのあり方を再考する動きが活発になりました。WWFでも、2050年を目標年とする『脱炭素社会に向けたエネルギーシナリオ提案』をまとめ、順次、公表しています。2011年7月の「省エネルギー編」では、エネルギー需要を約半分にできること、同年11月の「自然エネルギー 100%編」では、その需要を太陽光、風力などの自然エネルギーですべてまかなうことが技術的に可能であることを示しました。このシナリオ作成は、「エネルギー基本計画」などの国の政策への提言根拠を固めることを意図しています。

2013年3月、第3部として「費用算定編」を公表しました。2050年に自然エネルギー 100%を実現するためには、累計で442兆円の追加投資が必要となるものの、節約される石油・石炭・ガスなどのエネルギー費用が673兆円となるため、正味では232兆円が利益となって返ってくるとの試算を示しました。自然エネルギーは長期的に見れば「割に合う」という結論を導きました。

森を守る

～極東ロシアとインドネシア・スマトラ島の森林を守り、責任ある林産物調達方針の普及を図ります～

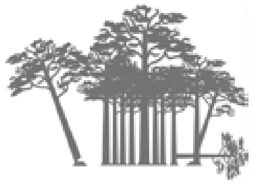

合法性の証明された林産物を利用すること。それは海外の貴重な自然林を守ることにもつながります

アムールヒョウ 回復の兆し

WWFロシアと連携して森林保全を進める極東ロシアから、2013年春に朗報がもたらされました。絶滅のおそれが高いアムールヒョウの個体数が増えているという調査結果が明らかになったのです。これまで30頭前後とされていたのが、2012年から2013年にかけての冬に調査したところ、47～49頭いるという推定値が出されたのです。「ヒョウの森国立公園」という広域的保護区が設立され、保護区内の環境整備が進んだことなどもあり、個体数が持ち直したものと思われます。保護区内のシベリアトラも増えたと推定され、こうした大型肉食動物が生息することのできる森林管理の重要性が増しています。チョウセンゴヨウなどの代表的な樹種を守り、これに依存して生きる草食動物の生息環境を整えることで、極東ロシアの生物多様性保全につなげる取り組みが続けられています。

訓練されたゾウによるパトロール
©WWF Japan

スマトラの森林減少防止

ここ数十年間の激しい森林伐採のため、スマトラ島の自然林は大きく減少しました。それに伴い、トラ、ゾウ、サイといった野生生物の存続も脅かされています。伐採された木は紙の原料となり、日本にも少なからず輸出されています。同島中部にあるテッソ・ニロ国立公園は、保護区ではあるものの法律が十分に機能しておらず、不法占有者があとを絶ちません。自然林が不法占有者によってアブラヤシ農園などに転換されています。こうした動きを食い止めるため、現地のWWFはパーム油流通の実態調査をおこない、報告書を作成するなどしています。同島南部のブキ・バリサン・セラタン国立公園にも不法占有の問題がありますが、一部で成果も出ています。ゾウ・パトロールを組織することで、森林を追われた野生のゾウが村や畑に出てくる問題に関して、2013年6月までの1年間は被害をゼロにできました。

責任ある林産物調達方針

食品、洗剤、化粧品などに用いられるパーム油の約8割はインドネシア、マレーシアで生産されています。スマトラ島に見られるように、違法に自然林を伐採して開かれたアブラヤシ農園から得られたパーム油が流通している例もあります。合法性が担保されないものを排除し、持続可能なパーム油が利用されるよう、RSPO（持続可能なパーム油のための円卓会議）認証に関する普及啓発パンフレットを作成し、日本の企業や消費者に紹介する活動を展開しました。

紙や木材の責任ある調達を推進するWWFは、生態系などに配慮したFSC®（森林管理協議会）認証の普及に取り組んでいます。2012年11月には企業向けセミナーを開催し、日本で利用されるコピー用紙の多くがインドネシアの森林に由来し、現地の問題ある企業によって生産されたものが少なくない現状をお知らせしました。環境・経済・社会の3つの側面で責任ある林産物調達を実践する企業からの事例発表に、参加者の皆さんは熱心に耳を傾けていました。

海を守る

～重要な海洋生態系での持続可能な漁業、地域主体の保全管理を推進します～

黄海エコリージョン支援プロジェクト

韓国ムアン干潟での祭りの光景
©WWF Japan

中国と朝鮮半島に囲まれた黄海では、中国、韓国にモデル地区を設定し、保全活動を展開しました。中国では、干潟を利用する鳥類、貝類、漁業者の関係を調査した結果、鳥類は養殖貝類を稚貝の時期をのぞいて食べておらず、3者の直接的な軋轢は深刻でないことがわかりました。ただし、干潟の漁業で主に利用する生物がクルマエビ、ナマコなど時代とともに変わり、それに伴う環境改変が起きていることが示唆されました。環境への悪影響が心配な薬剤使用を減らすなどの規則を定め、干潟を構成する生物種のバランスを回復させていくことが渡り鳥の存続のために必要だとの結論に至りました。調査結果に基づいた提言は、モデル地区のある中国遼寧省海洋漁業庁によって評価され、黄海全体に適用されるべきとの返答を得ました。韓国では、エコツアーや干潟の環境教育プログラムの整備を進め、官民一体となった保全活動を継続しました。2013年4月からはプロジェクトの最終段階に入っており、干潟保全の提言を英中韓3カ国語の報告書にまとめる作業を進めています。

ASCの導入に向けて

世界の水産業を見ると、天然魚の漁獲量は横ばいながら、近年、養殖魚の生産量が急速に伸びています。過密養殖は、過剰な餌投与、餌原料となる魚の乱獲、薬剤使用、病害虫の流行、多量の排泄物による環境負荷の増大につながります。そこで責任ある養殖業の確立を目指す「ASC（水産養殖管理協議会）」を、WWFは2010年にオランダのIDH社とともに立ち上げました。東南アジアや中南米の50の養殖場がティラピアやパンガシウス（ナマズの一種）で認証を受け、普及の端緒が開かれました。日本では2012年11月、ASCの紹介を目的とした水産業界向けセミナーを開催しました。続く2013年2月、我が国は養殖ブリ類・スギ類の生産および消費が盛んな国であることから、ASC認証基準の策定途中にある同魚種について、養殖関係者などが対話を重ねる会合を日本に誘致し、基準策定の調整役を務めました。

マグロ類の資源管理措置

マグロ類への世界的な需要増大を背景に、クロマグロ、ミナミマグロ、メバチなどの資源量が減少しています。WCPFC（中西部太平洋まぐろ類委員会）をはじめ、各地の漁業管理の国際機関には、科学的見地に立った措置を採択し、実行する責任があります。しかし、2012年12月のWCPFC年次総会でメバチの資源管理措置の強化に失敗したように、関係者間の交渉は難航しています。一方で、ICCAT（大西洋まぐろ類保存委員会）は持続可能な範囲内でのクロマグロ漁獲割り当てを2010年から実施し、モニタリングの強化も導入、2012年10月には東部大西洋と地中海クロマグロに回復の兆しがあると報告しています。こうした資源管理措置が継続され、ほかの国際機関にも広まることで持続可能なマグロ類資源利用の流れが生まれるよう、WWFでは働きかけを続けています。

南西諸島を守る

～沖縄県にある久米島と石垣島白保地区で地域住民主体の保全活動への支援を実施～

久米島応援プロジェクト

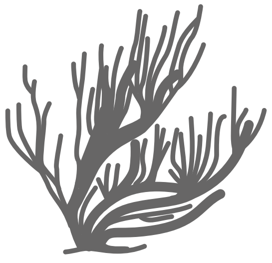

赤土流出による沿岸生態系への影響を減らすために、海洋生物学や文化人類学、土壌流出、環境教育などの専門家が連携した久米島応援プロジェクトは、3カ年計画が2012年9月に満了し、総括する報告会を現地で開催しました。赤土対策が必要な農地マップに基づき、対策を効率的におこなう手だてを明らかにしました。これを引き継いだ「久米島の海を守る会」が久米島町と保全協定を結び、新しい体制で活動が継続されています。「地域主体の保全活動」が軌道に乗った好事例として、今後のWWFの活動に役立てられます。

白保エコビレッジの活動

石垣島白保地区にあるWWFサンゴ礁保護研究センターを拠点に、白保サンゴ礁の保全につながる、白保地区住民による持続可能な地域づくりを続けました。「人づくり」「組織づくり」「産業づくり」を柱とした取り組みの結果、2013年5月に「NPO法人夏花(なつばな)」が設立されるに至りました。今後、WWFが白保で取り組んできた環境調査、環境教育、環境保全、エコツーリズム、白保日曜市などの取り組みをNPO法人へ移管していくことにしています。

トラフィック イーストアジア ジャパン

～野生生物にとって有害な取引をなくします～

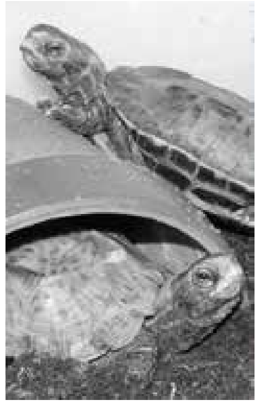

リュウキュウヤマガメ

©Tsugumi Saito / TRAFFIC EAST ASIA-JAPAN

種の保存法　罰則強化へ

「種の保存法」が2013年6月に改正されました（p.3参照）。同法には「国際希少野生動植物種」に指定された生物種の国内流通を管理する役割がありますが、罰則が甘く再犯を重ねる例がありました。流通に際しての確認書類である登録票が流用されるといった不正もあとを絶ちません。国に対して、同法の改正を求める要望書をかねてから出していましたが、今回の改正で罰則が大幅に引き上げられるという結果につながりました。

ワシントン条約締約国会議

絶滅のおそれのある野生動植物種の国際取引を規制するワシントン条約の第16回締約国会議（COP16）が2013年3月、バンコクで開催されました。新たな規制措置を決める重要な会議であるCOP16で、日本のリュウキュウヤマガメの附属書IIへの掲載が決まり、今後は輸出国の許可書がないと商業取引ができなくなりました。なお、日本政府は輸出を認めていません。このカメが海外で売られていることを明らかにしたトラフィックの市場調査の結果を受け、日本政府は附属書IIへの掲載を提案しました。トラフィックの活動が国際会議での規制措置という成果に結びつきました。

日本のエコロジカル・フットプリント報告書

～地球が2.3個必要な水準～

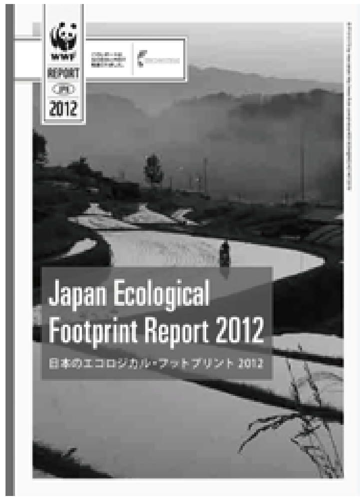

人類が地球環境に与える負荷をどうすれば捉えられるでしょうか？　その問いに応えるべく開発されたのが「エコロジカル・フットプリント」という指標です。

日々の生活の中で、私たちは林産物、水産物、農作物などを消費します。消費の水準に応じて、それを生み出すのに必要な「森林、漁場、耕作地、牧草地」の面積は異なります。また、化石燃料に由来する電力を使えば二酸化炭素が排出され、森林という「二酸化炭素吸収地」が必要になります。

私たちの生活を支える、こうした土地面積を合計して算出されるのがエコロジカル・フットプリントです。

地球環境への負荷を土地面積という尺度で表現するため、すぐれたコミュニケーション・ツールとなっています。WWFは『生きている地球レポート』で、これを発表していますが、2010年からは、日本のエコロジカル・フットプリントに特化した報告書も出しています。最新の『日本のエコロジカル・フットプリント報告書 2012』から、日本人の生活を見てみましょう。

報告書によると、世界中の人々が日本人と同じ生活をすれば、地球が 2.3 個必要になります。その最大の要因は二酸化炭素吸収地で、約 64%を占めます。火力発電所などから二酸化炭素が排出されますが、自然エネルギー100%に移行すれば石油や石炭は不要となり、この要素は大きく減らすことができます（p.4 参照）。日本は不足する資源を海外に依存しており、資源需要の 3 分の 1 を輸入で満たしていることも報告書は示しています。また、約 20%が食料のフットプリントであり、多くを輸入に頼っています。そして、食料廃棄が多いことも目にとまります。賞味期限切れの食品や食べ残しがたくさん捨てられています。食料廃棄は一人ひとりが意識すれば減らせる要素であることも報告書は教えています。

こうした環境負荷の小さな暮らしに転換していく手がかりを教えてくれる『日本のエコロジカル・フットプリント報告書 2012』は、多くの人に読まれ、活用法が検討されています。

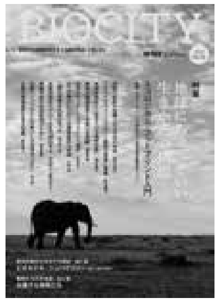

雑誌『BIOCITY』56 号の紹介

エコロジカル・フットプリントを特集した雑誌『BIOCITY（ビオシティ）』56号は、紀伊国屋書店、三省堂書店、ジュンク堂書店、丸善のほかAmazon.co.jpでも発売。

定価￥2,625（￥2,500+税）　株式会社ブックエンド

ISBN 978-4-907083-06-9 C0040

WWF ジャパンの活動報告の詳細は、こちらのウェブサイトをご覧下さい。
http://www.wwf.or.jp/aboutwwf/japan/report/

A Report of WWF Network

世界のWWFの活動

報告期間：2012年7月〜2013年6月

WWFは100を超える国々でさまざまなプロジェクトを実施しています。その中からいくつかのトピックをご紹介します。

違法取引根絶の世界的キャンペーン

クロサイ（ジンバブエ）

©Martin Harvey / WWF-Canon

野生の動植物が生息数を減らす要因は、生息地が開発によって失われる、汚染される、外来種に圧迫されるなど、さまざまです。絶滅のおそれが生じている場合、その動植物の捕獲や採取を原則禁止する、商業目的の国際取引を規制する、といった保護策が講じられることがあります。前者は各国の法律で定められ、後者はワシントン条約という国際条約によって定められます。

しかしながら、そうした法律に違反しておこなわれる密猟があとを絶たず、違法な国際取引も続いています。それによる野生生物の減少も深刻なものとなっています。こうした事情をふまえて、WWFネットワークでは、「違法取引根絶キャンペーン」を2012年の夏から1年間にわたり展開しました。トラフィックという野生生物の国際取引を監視・調査するプログラムと協調して、世界的規模でおこなわれたキャンペーンです。特に、ゾウ、サイ、トラという商業取引の対象にされやすい動物に焦点をあてて活動しました。

歴史的に見て、ゾウは象牙が工芸品などに用いられ、サイは角が伝統薬に用いられ、トラは毛皮に加え、骨が伝統薬に用いられるなどしてきました。今もそうした需要はなくならず、密猟の被害に遭い、闇市場で違法に取引される野生生物の実態があります。WWFでは、こうした野生生物の生息国に密猟対策を強化することを求めると同時に、主要な消費国にも需要の抑制を目指したキャンペーンを展開しました。

ゾウはアフリカ中部を中心に、世界で年間12,000頭程度が象牙を目当てとした密猟の被害に遭っていると言われ、サイは、南アフリカで2012年に668頭の密猟があったと報告されています。こうした国々は、密猟団の監視をおこなうとともに、密猟を防ぐために訓練されたレンジャーを配置するなどの対策を進めています。

アフリカ、ガボンの森で密猟を警戒する

©WWF-Canon / James Morgan

野生生物の違法取引の問題は世界的に認知が進み、2012年のAPEC（アジア太平洋経済協力会議）の首脳宣言に、野生生物の違法取引への懸念が盛り込まれました。米国のヒラリー・クリントン国務長官（当時）は2012年11月の講演で、重大な国際問題のひとつとして適正に対処すべきと発言し、大きく報道されました。その後、2013年夏には、オバマ大統領が野生生物をめぐる犯罪に対処するための1,000万ドルの資金供与と大統領直轄の対応組織の設置を表明しました。

悪質な密猟や違法取引を根絶するまでには、さらなる努力を続けていく必要があります。国際社会にこうした機運が高まったことを受け、WWFとトラフィックでは今後とも、違法取引をなくす活動に関わっていきます。

南アフリカ政府の管理下にある象牙

©WWF-Canon / Folke Wulf

ボリビアの湿地がラムサール条約登録地に

南米の湿地に生息するパラグアイカイマン

©Omar Rocha / WWF Bolivia

WWFは南米のアマゾンを優先して保全すべき地域に選んでいます。アマゾン流域には9カ国ありますが、このうちボリビアから、2013年2月、ブラジルに近接するリャノス・デ・モホスと呼ばれる地域にある総面積690万ヘクタールの湿地帯がラムサール条約に登録されました。これはオランダとベルギーを足し合わせた面積に迫る広さです。マモレ川をはじめとするアマゾン川につながる河川が複数流れており、この湿地帯は雨季には氾濫原として洪水の調節機能を果たします。

131種の哺乳類、568種の鳥類、102種の爬虫類、62種の両生類、625種の魚類が見られ、豊かな生物相を誇ります。同時に、紀元前800年ごろから先住民が入植し、一部を農地として利用してきた歴史のあることでも知られる土地です。雨季と乾季が定期的に訪れる気候の中で、人は湿地の水を巧みに利用してきたのです。ラムサール条約に登録されたことで、これからも湿地の保全と賢明な利用の両立が図られることが期待されます。

WWFアマゾンプログラムのリーダーであるクラウディオ・マレッティは、多様な生態系を有するアマゾン全体の保全に向けた動きにつながるものとして、リャノス・デ・モホス地域における湿地登録を歓迎しています。

ロガグアド湖（ボリビア）

©Omar Rocha / WWF Bolivia

WWF インターナショナルの活動報告の詳細は、こちらのウェブサイトをご覧下さい。
http://www.panda.org

暮らしと自然の復興プロジェクト

～東日本大震災からの復興に向けた取り組み～

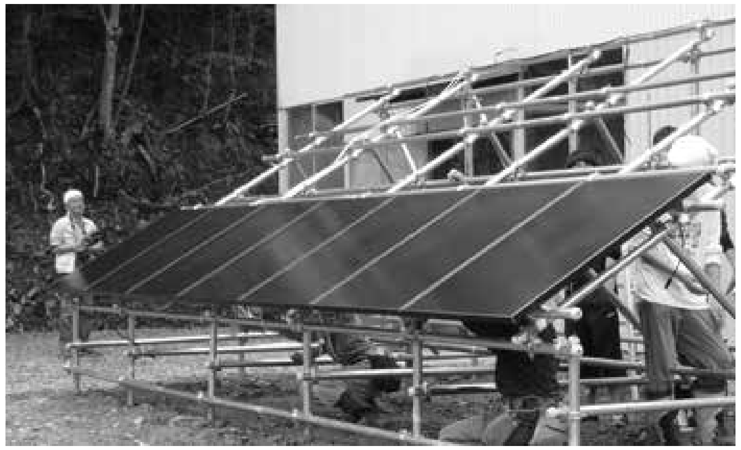

三條造船への太陽光パネル設置作業（宮城県石巻市）　©Naobi Okayasu / WWF Japan

2011年3月11日に起きた東日本大震災から2年9カ月が経ちました。この震災による死者は1万5,883人、行方不明者は2,656人となっています（2013年8月末時点）。特に、大津波は多くの人の命を奪い、建物や道路、鉄道などの社会インフラを破壊しました。全都道府県に分散している避難者の方々は約28万人にもなります（2013年10月時点）。避難生活による体調悪化などを原因とする「震災関連死」も2,688人（2013年3月末時点）にのぼっています。WWFジャパンも、震災直後から被災地に足を運んで、自分たちにできることを考え、支援の取り組みを続けています。

震災対応プロジェクト

WWFジャパンは2011年5月に「暮らしと自然の復興プロジェクト」を立ち上げ、主に2つの視点から復興支援を続けてきました。ひとつめは、自然エネルギーで被災地を支援し、復旧・復興を目指す東日本大震災「つながり・ぬくもりプロジェクト」（26団体）の一員となり、貢献したことです。ふたつめは、津波によって水産業の盛んな東北太平洋側に大きな被害が生じたことから、協働の可能性が高いモデル地区を2カ所選び、水産業の復興支援に力を入れてきたことです。

自然エネルギーが被災地の希望となる

2012年3月、志津川湾に臨み、水産業の盛んな宮城県南三陸町戸倉地区に、復興のシンボルとなる漁協事務所が再建されました。ここには、震災直後の電気のない辛さを痛感した漁協の皆さんの声を受けて、WWFジャパンの支援による太陽光発電設備が導入されました。落成した新事務所の屋根には、約10kWの大型太陽光パネルが設置されています。また、宮城県石巻市尾崎地区の三條造船は、小型船の修理に定評ある造船所です。震災後、この地区では電気が止まったままでしたが、2012年5月に太陽光発電の導入を支援し、10kWの大型発電設備によって、クレーンも動かせるようになりました。さらに、2012年7月に開所した、福島第一原発事故からの避難親子のための滞在施設「手のひらに太陽の家」（宮城県登米市）にも、太陽光発電の設備を支援しました。こうした「つながり・ぬくもりプロジェクト」は、2012年10月からは拠点を仙台に移し、自然エネルギーを活用した地域づくりを目指しています。

被災地と白保を結ぶ「ふるさとの海交流会」

被災地である宮城県南三陸町戸倉地区の中学生および高校生9名と漁業関係者を含む大人6名の計15名が、2012年10月、沖縄県石垣島白保地区を訪問しました。この「ふるさとの海交流会」は、両地区が互いに海を守る取り組みなどを紹介し合うものです。白保の海でシュノーケリングを体験した戸倉の子どもたちは、初めて見るサンゴ礁や透き通るような海の美しさに心を奪われました。文化交流プログラムもあり、戸倉地区の子どもたちは「鹿子躍」を、白保の子どもたちは獅子舞を披露しました。こうした交流を通じて、大人も子どもも、自分たちの海や伝統芸能のよさを再認識することができました。WWFジャパンでは、こうした交流の機会を設けることも、震災からの復興支援につながると考えています。

石垣島白保地区の獅子舞　©WWF Japan

宮城県南三陸町の伝統芸能「鹿子躍」　©WWF Japan

水産業の復興支援モデル地区での活動

2カ所の復興支援モデル地区のうち、カキ、ワカメ、ギンザケなどの養殖業の盛んな宮城県南三陸町志津川湾では、震災前の過密養殖を改善し、持続可能な水産業への転換を図っています。たとえば、カキの養殖いかだの数を3分の1程度にしたところ、半年で出荷可能な大きさに成長していることが確認されました。以前は、出荷可能になるまで2年を要していたので、環境負荷の小さな養殖にすることで生産性が高まり、品質も向上したと歓迎されています。養殖版海のエコラベルである「ASC」（p.6参照）の将来的な認証取得を見据えて、2013年6月、WWFはASC基準に基づく湾内の調査を実施しました。ひとつずつ課題を解決し、付加価値の高い水産物を市場に送り出せるよう、志津川湾の漁業者の取り組みを支援しています。

もうひとつのモデル地区である福島県相馬市松川浦は、環境省によって「重要湿地500」に選ばれる豊かな生物相を誇ります。ラムサール条約の登録候補地にもなっている松川浦は、地形や景観に津波の被害を受けたものの貴重な生態系は保持しています。環境省は、豊かな自然を地域振興の資源として活かすエコツアーの検討を2013年3月から開始し、WWFも協力して、夏には実施されました。震災後の地域の発展の道を模索しています。

被災地ではダンプカーが行き交い、復興を急ぐ光景が目にとまります。しかし、被災された方々の話に耳を傾けると、震災からの復興には多くの課題が残されていることがわかります。WWFジャパンは、「暮らしと自然の復興プロジェクト」を通じて、水産業を中心とした復興支援を続けています。

志津川湾の環境調査　©WWF Japan

2012-2013年　収支報告

WWFネットワーク全体の収支報告（2012年7月～2013年6月）

収入・・・6億5,400万ユーロ（約869億円）

支出・・・6億1,400万ユーロ（約816億円）
※2013年11月5日現在の為替レート（1ユーロ=132.9円）にて換算

収入

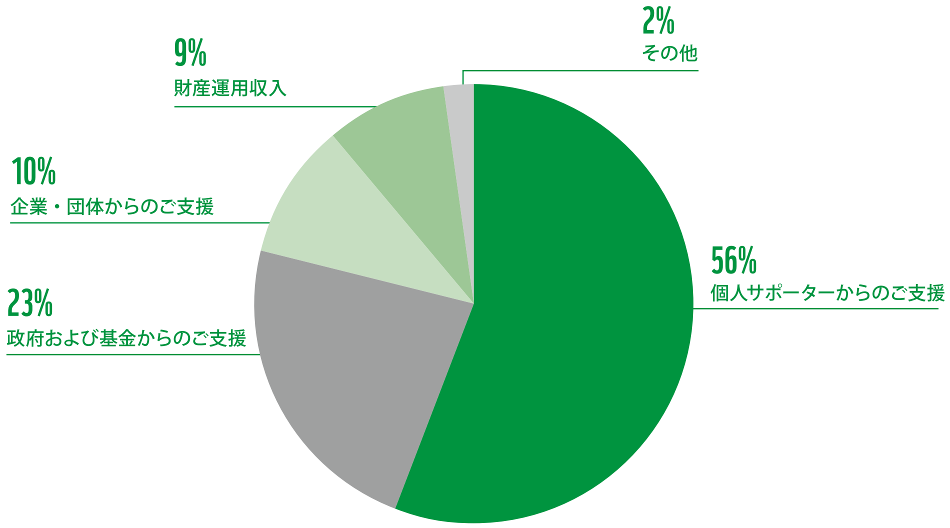

支出

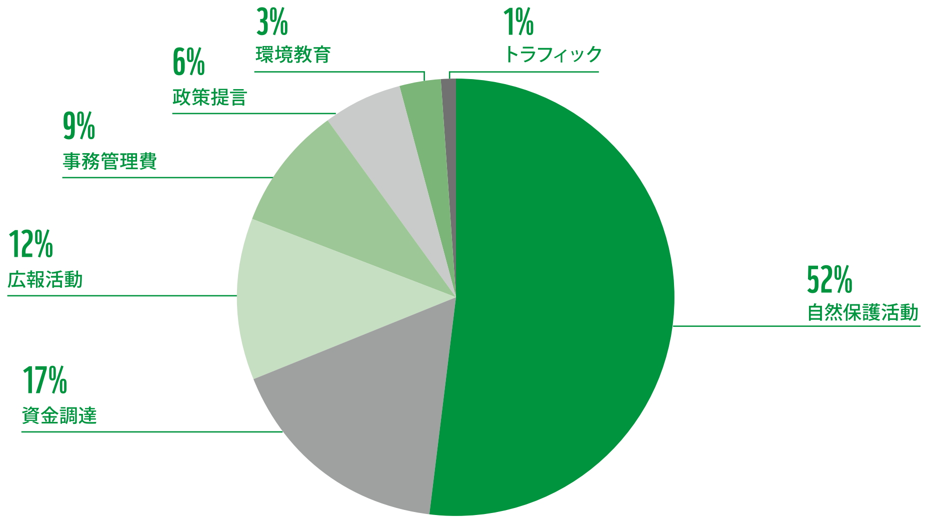

WWFの活動は、個人、企業など、さまざまな支援者（サポーター）により支えられています。WWFネットワークでは、ご支援くださる皆様のご希望を尊重しつつ、優先して取り組むべき課題に資金を活用することで、効果的な活動を行なうとともに、定期的に正確な報告を約束するため、外部の会計検査官による監査などを受け、厳しい財務管理を実施しています。

世界の皆様から頂いている継続したご支援と信頼は、WWFの活動を支える最も重要な礎です。長年にわたり、多くの環境保全活動を支え、目標を達成するための大きな力となっています。

WWFジャパンの収支報告（2012年7月～2013年6月）

活動収入・・・18億2,488万円

活動支出・・・9億9,111万円

収入

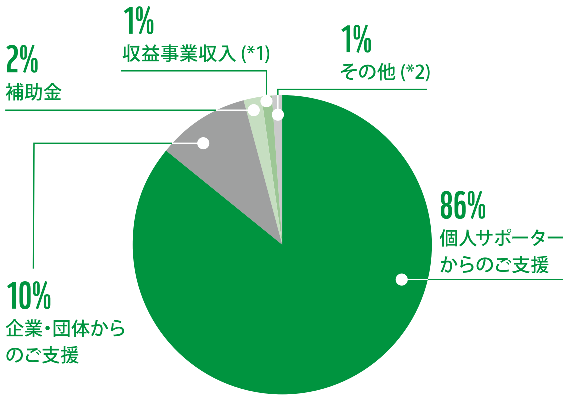

(*1)「収益事業収入」はパンダショップやライセンス事業などの収益事業のうち、自然保護活動のために充当した金額のみを計上しています。
(*2) 収入の「その他」は、利息収入およびその他雑収入です。

個人からのご支援の内訳

会費	2億9,603万円	19%
寄付	12億3,256万円	79%
募金	3,443万円	2%
合計	15億6,302万円	100%

（万円未満四捨五入）

支出

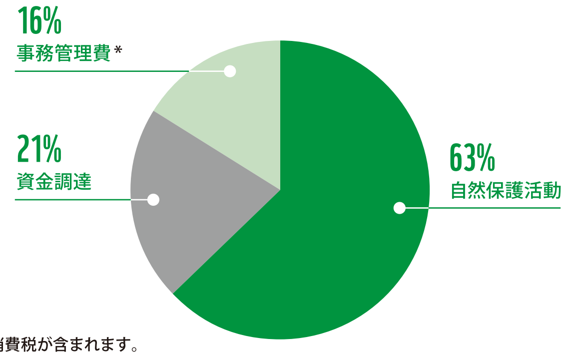

（*事務管理費には消費税が含まれます。
2013年6月期には遺贈高額寄付により収入が大幅増となり、
次期繰越額（※）と消費税額が増加しました。）

自然保護活動の内訳

海外ネットワーク活動	6,765万円	11%
森林	1億199万円	16%
海洋*	1億1,543万円	18%
優先保全地域・象徴種	4,997万円	8%
野生生物・トラフィック	6,598万円	11%
気候エネルギー	4,601万円	7%
広報・普及啓発	1億4,870万円	24%
その他	2,864万円	5%
合計	6億2,437万円	100%

（万円未満四捨五入）

（*南西諸島と黄海プロジェクトは「海洋」に計上しています）

[WWFジャパン 2012年7月～2013年6月] 総収入：21億6,454万円／総支出：21億5,094万円

＊総収入・総支出はグラフの活動収支にそれぞれ下記の収支を加えた金額です。

●特定資産取崩	2億8,361万円	前年度から特定の目的で繰越された預金を取崩した金額です。
●その他収入	5,605万円	固定資産売却の収入です。
●特定資産繰越※	11億4,681万円	次年度以降へ特定の目的で繰越した金額です。
●その他支出	1,302万円	固定資産取得等のための支出です。

WWFジャパンへのご支援は、日本が関係する国内外の環境保全に役立てられているほか、一部が海外ネットワーク活動（WWFインターナショナル）へ送金され、広く国際的な活動に生かされています。

この収支報告は支援金の使途をわかりやすくするため、決算の数字を主な活動ごとに集計し直したものです。より詳しい決算資料および会計監査報告は、ウェブサイトで公開しています。

http://www.wwf.or.jp/aboutwwf/japan/report

個人サポーターからのご支援

2013年6月期も、会員を継続くださっている皆様をはじめ、多くの方々からご支援をいただきました。また、例年を上回る大口のご寄付も頂戴し、個人サポーターの皆様には、自然保護活動を資金面から力強く支えていただいています。海外のWWFと連携した活動への支持が集まり、サポーターの皆様の数も着実に増えています。メールによるニュース配信や、「わいるどアカデミーぷらす」という会員のつどいを開催するなど、WWFの活動をより身近に感じていただく機会の提供も新たに始めました。

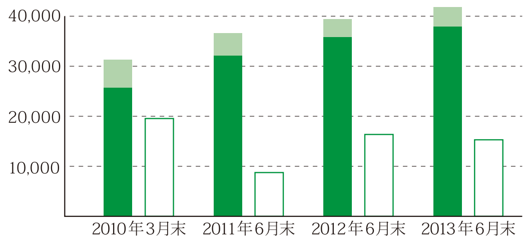

個人サポーターの定義：それぞれの時点から過去2年間に会員期間が存在する会員、または入金があった寄付者・購買者（＊パンダショップ購買者は、2010年9月のシステム変更のため、2011年6月末は過去10カ月分、2012年6月末は過去1年10カ月分をカウントしています）

	2010年3月末	2011年6月末	2012年6月末	2013年6月末
会　員	25,796	31,869	35,045	38,200
寄付者 ※会員を含まない	4,893	5,222	4,662	3,711
パンダショップ購買者 ※会員・寄付者を含む	19,274	9,527	16,336＊	15,099

◎「WWFカード」ご利用者

（会員・寄付者等を含む）8,143人（2013年6月末現在）

・「WWFカード」は、利用金額の0.5%相当額が、発行元である株式会社クレディセゾンからWWFに寄付されるクレジットカードです。

主な寄付実績　（2012年7月1日～2013年6月末現在）

日本のクマ保護管理に関する活動やアフリカで開始したプロジェクトなどを中心に、多くのご支援を頂戴しました。

◎寄付キャンペーン

「日本のクマ」2012年8月～11月（クマプロジェクト指定寄付）	1,278件／6,070,615円
「ゾウの叫び、サイの涙」2012年12月～2013年3月（野生生物の密猟・違法取引防止、アフリカプロジェクト、トラフィック指定寄付）	6,158件／32,153,784円
「南三陸町震災復興」2013年4月～6月（水産プロジェクト指定寄付）	302件／1,684,318円
「人とゾウが守る森」2013年6月～9月（スマトラ森林保全指定寄付・2013年6月末現在の実績）	1,903件／8,311,812円

◎大口のご寄付

絵画の遺贈1件／約9億5,000万円　遺贈3件／約1億4,200万円　その他個人1件／3,000万円

※2012年11月、ご遺言により絵画39点のご遺贈をいただきました。故人のご遺族の意向に沿う形で、絵画39点を、それまで保管されていた美術館と画廊に買い取っていただいた結果、計約9億5000万円を、当法人の地球環境保全活動に使わせていただけることとなりました。故人のご厚意に深く感謝し、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

その他の会員係の活動

©WWF Japan

◎南三陸町復興応援ツアー　2013年4月27～28日

2012年6月期は、東日本大震災からの復興プロジェクトに多くのご支援を頂戴しましたが、その成果報告と被災地の現状視察を兼ねたツアーを19名の参加者を得て実施。漁協や養殖業関係者の方々との交流もあり、満足度の高いツアーとなりました。

◎「わいるどアカデミーぷらす」とミニセミナー　2012年8月、11月、2013年2月に実施

WWFのプロジェクトを中心とした環境の話題について、担当職員が直接会員の皆様にお話しする機会を新たに設けました。サポーターの皆様からは、職員と気軽に意見交換することができると好評です。

募金によるご支援

WWFジャパンは、不特定多数の方からお寄せいただいたご支援を「募金」と呼び、特定の個人や法人からの「寄付」とは区別しております。全国の動物園、水族館、動物病院、飲食店、小売店、学校、会社・事業所、宿泊施設など、様々な協力者に募金箱や入会パンフレットを常時設置していただいています。また、街頭募金や各種イベントでの募金箱設置やチャリティー販売など、期間を限定した募金活動からも随時ご支援をいただいています。

先期は、東日本大震災の影響が大きく、募金活動によるご支援が大幅に縮小しましたが、2013年6月期は、これまで継続して募金箱の設置にご協力をいただいている、大口協力者からのご支援が回復し、また、店舗などでの新規募金箱設置や、学園祭などでの募金呼びかけなどの件数が徐々に元に戻り始め、募金活動へのご協力をいただくことができました。

総額20万円以上の募金ご協力例（企業／団体／個人）

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社「MS&ADゆにぞんスマイルクラブ」	役職員募金と会社のマッチングギフトより
アイ・ティー・シーネットワーク株式会社	マルチメディア端末による募金
アパホテル株式会社	各ホテル内で募金箱設置
アフラック日本社社員厚生会「One Hundred Club」	社員厚生会による社員からの募金
カスミグループ	各店舗内で募金箱設置ほか
苅谷　光一（株式会社苅谷進盛堂）	社内などで募金箱設置
株式会社ココストア（コンビニエンスストア）	各店舗内で募金箱設置
株式会社ココストアウエスト（コンビニエンスストア）	各店舗内で募金箱設置
株式会社J－WAVE	フリーマーケット出店料からの募金
株式会社ジェーシービー	クレジットカード会員からのポイントによる募金
株式会社資生堂　「花椿基金」	社員による募金
生活協同組合コープみらい	組合員による商品注文のしくみを通じた募金および店舗内で募金箱設置
ソニー株式会社	社員による募金とイベントでの募金箱設置
大和ハウス工業株式会社	社員による募金
公益財団法人東京動物園協会	施設内で募金箱設置
PFU労働組合「ふれあいFund」	組合員による募金
株式会社ピート　直営店	各店舗内で募金箱設置
株式会社三菱東京UFJ銀行社会貢献基金	社員による募金
森永乳業株式会社「森乳スマイル倶楽部」	社員による募金
株式会社よみうりランド	施設内で募金箱設置
株式会社ワンダーコーポレーション	各店舗内で募金箱設置

2012年7月1日～2013年6月30日入金実績　50音順　敬称略

各種助成金について

2012年7月～2013年6月には下記の助成金などを交付いただき、自然保護活動に役立てました。

名　称	交付者
東・東南アジア生物多様性情報イニシアティブ業務補助金	環境省
環境活動助成金	トヨタ自動車株式会社
メディアミックス助成金	宗教法人真如苑

敬称略

法人からのご支援について

WWFは、企業の事業活動が環境に大きな影響を与えていると考え、その事業活動の改善・提案を働きかける一方で、企業からの資金的支援も大切な活動資金となっています。東日本大震災の影響により、先期に続き、2013年6月期も企業からの収入は落ち込んだ状態ですが、そのような状況下でも、法人会員に5社が入会してくださるなど、多くの企業から根強いご支援をいただきました。

2013年6月期：新入会員法人

株式会社環境保全研究所	日産自動車株式会社	株式会社リアルメディアジャパン
株式会社幸伸	株式会社フェニックスソフト	

2013年6月期：2012年7月〜2013年6月　50音順　敬称略

会員期間20年以上の法人

株式会社朝日新聞社	清水建設株式会社	日本製紙株式会社
味の素株式会社	株式会社スノーピーク	野村ホールディングス株式会社
アステラス製薬株式会社	住友商事株式会社	株式会社博報堂
伊藤忠商事株式会社	株式会社瀬津雅陶堂	株式会社原商会
エーザイ株式会社	株式会社セブン&アイ・ホールディングス	株式会社日立製作所
株式会社江ノ島マリンコーポレーション	ソニー株式会社	富士ゼロックス株式会社
株式会社荏原製作所	第一三共株式会社	ぺんてる株式会社
荏原冷熱システム株式会社	株式会社竹中工務店	北越紀州製紙株式会社
王子ホールディングス株式会社	中外製薬株式会社	丸紅株式会社
大阪ガス株式会社	株式会社ツムラ	株式会社みずほフィナンシャルグループ
オリンパス株式会社	株式会社テック	株式会社三田工業所
カロラータ株式会社	公益財団法人東京動物園協会	三井住友海上火災保険株式会社
キヤノン株式会社	有限責任監査法人トーマツ	三菱地所株式会社
キリンホールディングス株式会社	凸版印刷株式会社	三菱商事株式会社
株式会社ケンコー社	トヨタ自動車株式会社	三菱製紙株式会社
株式会社サンシャインシティ	有限会社二木屋	三菱製紙販売株式会社
サントリーホールディングス株式会社	日本アムウェイ合同会社　アムウェイ・ネーチャー・センター	横浜ゴム株式会社
ＪＳＲ株式会社	株式会社日本工業新聞社	株式会社 リコー

2013年7月1日現在会員の法人に限る　50音順　敬称略

2013年6月期に100万円（相当）以上のご支援をいただいた法人・団体

アフラック（アメリカンファミリー生命保険会社）	マッチング寄付
株式会社一如社	売上寄付
伊藤忠商事株式会社及び伊藤忠グループ会社（16社）	プロジェクトスポンサーなど
株式会社エコリカ	売上寄付など
株式会社エポスカード	利用明細書Ｎｅｔ照会ご登録キャンペーンによる寄付
株式会社荏原製作所	法人会費
オリンパス株式会社	カレンダー提供など
社団法人霞会館	普及啓発ツール制作への寄付
コールマンジャパン株式会社	売上寄付など
ＪＡ全農たまご株式会社	売上寄付
株式会社資生堂	株主優待制度やマッチングによる寄付
新光投信株式会社	エコファンド
住友生命保険相互会社	プロジェクトスポンサーなど
セールスフォース・ドットコム　ファンデーション（株式会社セールスフォース・ドットコム）	情報管理サービス提供
ソニー株式会社	プロジェクトスポンサーなど
月島倉庫株式会社	一般寄付
東西アスファルト事業協同組合	売上寄付
トヨタ自動車株式会社	法人会費
日本生命保険相互会社	ポイント寄付
パナソニック株式会社	プロジェクトスポンサーなど
浜友観光株式会社	法人会員など
福島民友新聞株式会社	民友環境基金の一環として
富士火災海上保険株式会社	応募件数に応じた寄付
富士ゼロックス株式会社	法人会費など
丸紅株式会社	法人会費など
三井住友カード株式会社	ポイント寄付
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	マッチング寄付
森ビル株式会社	法人会費
株式会社モンベル	パトロール装備提供など

50音順　敬称略

パンダロゴマーク付き商品

ロゴマークが付いた商品からは、ロゴマークの使用料としてWWFの活動資金が発生しています。

2013年6月期の販売商品

株式会社East	バンダナなど
株式会社イングラム	カジュアルウェア
株式会社遠東商会	トートバッグなど
金本徳株式会社	タオル
株式会社カルチャー倶楽部	ファッションバッグ
株式会社奇譚クラブ	フィギュアストラップなど
株式会社グッドスピード	カジュアルウェアなど
熊野油脂株式会社	洗剤
株式会社グリーティングライフ	紙文具
株式会社新藤	タオル
株式会社千趣会	インテリア雑貨
独立行政法人造幣局	貨幣セット
株式会社トンボ鉛筆	鉛筆
ナカバヤシ株式会社	学習帳
服部製紙株式会社	トイレットペーパーなど
ぺんてる株式会社	画材、ペン類など

50音順　敬称略

法人からのご支援の事例

WWFジャパンの国内外での自然保護活動に対する、
法人からのご支援の具体的事例をいくつかご紹介します

カメルーン、ロベケ国立公園へのパトロール装備のご提供

アウトドア用品製造・販売の株式会社モンベルから、カメルーンのロベケ国立公園でWWFカメルーンのスタッフや国立公園のレンジャー、現地コミュニティのアシスタントが使用するパトロール用装備をご提供いただきました。

この装備提供は、自然保護団体などを支援する制度「モンベルクラブ・サポートカード」に参加し、WWFの活動にご賛同いただいたモンベルクラブ会員の皆さまからのご支援によって実現したものです。

現地で活用されるパトロール装備
（アフリカ、カメルーンにて）
©WWF Japan

チャリティライブを通じたご支援

横浜ゴム株式会社主催のワンコイン・チャリティライブ「LIVEecoMOTION」が、2012年10月、東京国際フォーラムで開催されました。2007年の第1回から、このライブを通じたご支援をいただいており、2012年で6回目となりました。

第6回チャリティライブの入場者は1,235人。入場料のワンコイン（500円）は、全額をWWFの地球温暖化対策の活動に寄付していただいています。そして、当日の会場内での募金は「暮らしと自然の復興プロジェクト」(p.11-12参照)に充てられ、総額70万円を超えるご支援となりました。

LIVEecoMOTIONの会場
©WWF Japan

ポストカード販売額からのご支援

宗教法人真如苑では、社会貢献を目的としたポストカードを制作し、株式会社一如社を通じて頒布しています。2012-2013年は生態系保護や環境保全の目的でFSC®認証紙を使っています。その売上金の一部300万円について、一如社よりご支援いただきました。

真如苑からは1998年より継続的に支援を受け、これまでパキスタンのマングローブ保護や国内の有害化学物質対策、湿地保全、WWFの活動紹介をする広報DVDの制作、南三陸シュノーケル観察会（被災地復興支援活動の1つ）など様々な活動に活かしてきました。

株式会社一如社の黒須代表取締役から
贈呈を受けるWWFジャパン徳川会長
©宗教法人真如苑

通信販売
パンダショップについて

通販サイト http://shop.wwf.or.jp

通販部門では、通販カタログ「One Planet Lifestyle」2012年秋冬号、2013年春夏号および通販サイトを通じて、さまざまな商品の企画・販売をおこないました。

【2012年秋冬号 / 2013年春夏号の商品例】

①**ブータンプロジェクト支援企画：**寄付つきウンピョウマグカップ

②**Tシャツデザインコンテスト連動企画：**グランプリ受賞作品の販売

※「地球にちょうどいい暮らし」（One Planet Lifestyle）をテーマに開催したTシャツデザインコンテストのグランプリ受賞作品を製品化

③**地域応援商品：**被災地支援の福幸米（ふっこうまい）（宮城県）、
自然エネルギー100％プロジェクトの祝島名産品（山口県）など

④**パンダロゴつき新商品開発：**ソーラーウォッチ、Tシャツ、エコバッグ、マグカップ、ノートなど

⑤**各種認証マークつき商品：**フェアワイルド認証ハーブティー、FSC・MSC認証アイテムなど

ウンピョウマグカップ

Tシャツ（グランプリ受賞作品）

ソーラーウォッチ

フェアワイルド認証ハーブティー
（ペパーミント&リコリス）

これらの中でも特に「ブータンプロジェクト支援企画」や「Tシャツデザインコンテスト連動企画」、ロゴつき新商品「ソーラーウォッチ」は、多くの皆さまから反響をいただきました。また、日本ではまだ取り扱いが少ない「フェアワイルド認証」取得のハーブティーの販売を通じ、フェアワイルドという持続可能な薬用植物に関する認証制度の紹介とマークの普及に貢献しています。

販促面では、TwitterやFacebook、メルマガ、スタッフブログにて、日々の情報発信や商品提案といったオンラインでの販売促進を継続的におこないました。ウェブ上では、季節限定商品（アドベントカレンダーチョコレート）やTシャツデザインコンテスト・グランプリ受賞作品の売り込みページを設けて取り組みを強化。それぞれ販売目標数量を達成するなど好結果につながりました。

さらに、近年の売り上げ減少傾向に対して、集中した分析をおこない、回復策を検討しました。今後は「1．送料無料サービスや返品条件の見直しなど、利用者の立場に立った購入条件の改善」、「2．サポーターの皆さまのニーズにあった商品開発」、「3．オンラインを活用した販促の強化」といった取り組みを実施し、売上の回復を図ります。サポーターの皆さまの変わらぬご理解とご支援をお願いいたします。

広報活動の報告

〜 WWFの活動を伝え、認知度の向上を図ります〜

広報室では、新聞、テレビ等の各種メディアやウェブサイト、ソーシャルメディア、サポーターの皆様向け会報『WWF』(一般会員・ユース会員)、『パンダニュース』(ジュニア会員)などを通じて、WWFの活動内容をお伝えしています。特に、ここ数年は、共感を呼ぶ情報発信に努めた結果、Facebookのファン数が大きく伸び、15,000人を超えるに至りました(2013年8月時点)。

エネルギー政策への意見提出呼びかけ

2012年7月〜 8月、当時の民主党政権は、震災後の政府のエネルギー戦略をまとめるにあたって、国民から意見を募るパブリックコメント(パブコメ)を実施しました。自然エネルギーを増やし、原発を減らしていくための国民的な議論を盛り立てるべく、WWFジャパンは団体として意見提出する以外にも、ウェブサイトでパブコメの提出を広く呼びかけました。このコーナーは、パブコメの書き方を例示したことで、多くの方に読まれ、ご好評いただきました。

レンジャー応援カード

「違法取引根絶キャンペーン」(p.9参照)の一環として、国立公園などで野生動物の保護にあたるレンジャー(自然保護官)を応援する企画「カード・フォー・レンジャー」を実施しました。

©WWF Japan

カードを読むカメルーンのレンジャー

カメルーンとブータンで活躍するレンジャーに励ましのカードを送るもので、2012年12月〜翌年3月に国内から1,057通のカードが集まりました。寄せられた温かいメッセージは、WWFジャパンの職員が、カメルーンへは2013年5月に、ブータンへは7月に直接届けました。カードに熱心に目を通したレンジャーの皆さんからは、日本への感謝の言葉が述べられました。

ACジャパンの広告

公共性の高い広告を通じて社会貢献することで知られるACジャパン(旧 公共広告機構)の支援団体に、2013年、WWFジャパンは初めて選ばれました。地球への負荷の小さな暮らし方を提唱する広告「地球にちょうどいい暮らし」を制作し、テレビ・ラジオ・映画館・交通機関の中吊り広告などに、2013年の夏から取り上げられ始めました。マスコミの空いている広告枠などを利用して、1年間にわたり流れることになっています。

©ACジャパン支援キャンペーン

広告「地球にちょうどいい暮らし」

公益財団法人 世界自然保護基金ジャパン(WWFジャパン)役員等名簿

(2013年9月20日現在)

名誉総裁	秋篠宮文仁親王殿下	
名誉会長	畠山 向子	(公財)畠山記念館 館長
代表理事(会長)	徳川 恒孝	(公財)徳川記念財団 理事長
代表理事(副会長)	島津 久永	(公財)山階鳥類研究所 理事長
理　事	あん・まくどなるど	上智大学大学院地球環境学研究科 教授
〃	小川 理子	パナソニック(株)社会文化グループ グループマネジャー
〃	小野寺 浩	鹿児島大学客員教授、東京大学特任教授
〃	川那部 浩哉	京都大学 名誉教授
〃	潮田 洋一郎	(株)LIXILグループ 取締役会長
〃	高村 ゆかり	名古屋大学大学院環境学研究科 教授
〃	中静 透	東北大学 教授
〃	林 良博	(公財)山階鳥類研究所 所長
〃	壬生 基博	森アーツセンター 副理事長
監　事	大西 孝夫	元(財)休暇村協会 理事長
〃	奥野 善彦	弁護士　奥野総合法律事務所 所長
評 議 員	井田 徹治	(社)共同通信社 編集委員
〃	穴井 伸二	清水建設(株)安全環境本部地球環境部 部長
〃	末吉 竹二郎	国連環境計画・金融イニシアチブ 特別顧問
〃	淡輪 敬三	タワーズワトソン(株)代表取締役
〃	神戸 司郎	ソニー(株)業務執行役員 SVP
〃	星野 眞	元(財)世界自然保護基金ジャパン 事務局長
〃	目崎 茂和	三重大学 名誉教授
〃	養老 孟司	東京大学 名誉教授
〃	鷲谷 いづみ	東京大学 大学院 教授
事務局長	樋口 隆昌	

顧問	玉田 淳也	(株)博報堂 テーマビジネスユニット テーマ開発局 第1アカウントチーム部長
〃	岡村 正	日本商工会議所 会頭
〃	黒柳 徹子	俳優
〃	木村 康	石油連盟 会長
〃	槙原 稔	三菱商事(株)特別顧問
〃	小野 直路	日本放送協会 副会長
〃	米倉 弘昌	(社)日本経済団体連合会 会長
〃	岩合 光昭	動物写真家
〃	岩槻 邦男	兵庫県立人と自然の博物館 名誉館長
〃	冨田 鏡二	東京ガス(株)環境部 部長 上席エグゼクティブ・スペシャリスト
〃	奥田 隆司	(社)情報通信ネットワーク産業協会 会長
〃	岡本 寛志	(財)自然保護助成基金 専務理事
〃	荻田 伍	アサヒグループホールディングス(株) 代表取締役会長 兼 CEO
〃	加藤 登紀子	歌手(WWFパンダ大使)
〃	神林 章夫	(財)神林留学生奨学会 理事長
〃	小宮 輝之	前 東京都恩賜上野動物園 園長
〃	さかなクン	東京海洋大学客員准教授(WWF親善大使)
〃	佐々木 元	日本電気(株)名誉顧問
〃	島袋 重信	元 沖縄県環境保険部環境問題特命参事官
顧問	滝川クリステル	キャスター
〃	田代 和治	元 東京都恩賜上野動物園 園長
〃	田中 光常	動物写真家
〃	亀山 章	(公財)日本自然保護協会 理事長
〃	辻 慎吾	森ビル(株) 代表取締役社長
〃	土居 利光	東京都恩賜上野動物園 園長
〃	豊田 章一郎	トヨタ自動車(株)名誉会長
〃	奈良 久彌	(株)三菱総合研究所 特別顧問
〃	長谷川 閑史	(公社)経済同友会 代表幹事
〃	日枝 久	(株)フジテレビジョン 代表取締役会長
〃	福澤 武	三菱地所(株)相談役
〃	堀 由紀子	(株)江ノ島マリンコーポレーション 取締役会長
〃	牧岡 晃	元 勧友商事(株)社長
〃	槍田 松瑩	(社)日本貿易会 会長
〃	三浦 慎悟	早稲田大学人間科学部学術院 教授
〃	柳生 博	(公財)日本野鳥の会 会長
〃	山崎 薫	(学)ヤマザキ学園大学 学長
〃	山﨑 富治	(財)山種美術館 名誉館長
〃	山野 正義	(学)山野学苑 理事長 学長
〃	矢後 夏之助	(株)荏原製作所 取締役会長

<略称>公益財団法人:(公財)、財団法人:(財)、公益社団法人:(公社)、一般社団法人・社団法人:(社)、学校法人:(学)

(註: ここに記載されている役員等は、事務局長 樋口隆昌以外は非常勤・無報酬です。)

WWF in numbers

1961

設立1961年

+100

100カ国以上で
活動

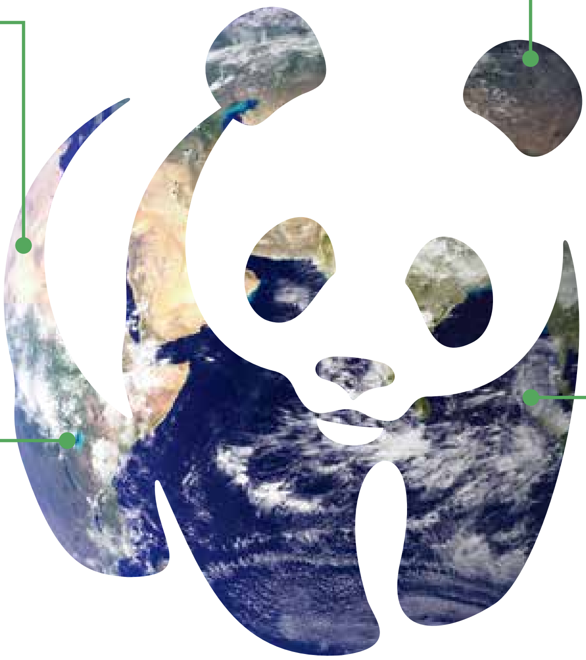

+5,000,000

世界で500万人の
サポーターが支持

+5,000

世界で5,000人の
スタッフが従事

WWFは世界の自然を守る活動をしています

WWFの自然保護活動は、サポーターの皆様の会費や寄付金によって支えられています。ご支援をどうぞよろしくお願いします。

●入会と寄付のご案内

- 個人会員：月額500円から　法人会員：年額一口20万円　寄付：特に定額はありません
- 会費と寄付金は一定の条件で所得税控除の対象になるほか、遺産からのご寄付は相続税が免除されます。
- 詳しくはウェブサイトをご覧いただくか、下記、会員係までお問い合わせください。

［ウェブサイト］http://www.wwf.or.jp/join/
［会　員　係］TEL：03 -3769 -1241（受付時間：月～金 10:00～17:30）　hello@wwf.or.jp

私たちはWWFです
人と自然が調和して生きられる未来を目指して、地球規模の悪化をくい止めるさまざまな活動を実践しています。
wwf.or.jp

WWF ジャパン（公益財団法人 世界自然保護基金ジャパン）　〒105-0014 東京都港区芝3-1-14 日本生命赤羽橋ビル6F
TEL：03-3769-1711（代表）　03-3769-1722（PANDA SHOP）　03-3769-1712（法人／募金）　FAX：03-3769-1717

©1986 Panda symbol WWF-World Wide Fund for Nature（Formerly World Wildlife Fund）　®“WWF”is a WWF Registered Trademark

©NASA